

# 習志野市教育委員会会議録 (平成26年第1臨時会)

- 1 期 日 平成26年2月5日(水)  
習志野市教育委員会事務局大会議室  
開会時刻 午後3時00分  
閉会時刻 午後4時25分
- 2 出席委員
- |       |     |     |
|-------|-----|-----|
| 委 員 長 | 梓 澤 | キヨ子 |
| 委 員   | 原 田 | 孝   |
| 委 員   | 星 野 | 龍   |
| 委 員   | 貞 廣 | 斎 子 |
| 委 員   | 植 松 | 榮 人 |
- 3 出席職員
- |             |     |     |
|-------------|-----|-----|
| 学校教育部長      | 辻   | 利 信 |
| 生涯学習部長      | 早 瀬 | 登美雄 |
| 学校教育部参事     | 市 瀬 | 秀 光 |
| 学校教育部参事     | 若 林 | 一 敏 |
| 学校教育部次長     | 田久保 | 正 彦 |
| 生涯学習部次長     | 櫻 井 | 健 之 |
| 学校教育部副参事    | 井 澤 | 修 美 |
| 教育総務課長      | 小野寺 | 良 夫 |
| 指導課長        | 小松崎 | 修 男 |
| 青少年課長       | 浅野目 | 俊 紀 |
| 学校教育部主幹     | 天 野 | 真 一 |
| 学校教育部主幹     | 島 本 | 博 幸 |
| 学校教育部主幹     | 小 澤 | 由 香 |
| 学校教育課主任管理主事 | 坂 本 | 永   |

## 4 会議内容

梓澤委員長が  
平成26年習志野市教育委員会第1回臨時会の開会を宣言

### 報告事項(1) 習志野市通学区域審議会の答申について (学校教育課)

田久保学校教育部次長  
本答申は、第12回定例会において、議案第40号で議決された通学審議会への諮問について、審議会において審議を重ねた結果、答申が提出されたものである。

1回目の通学区域審議会では、諮問内容について説明をする中で、委員の方からは、①

谷津地域を考えれば、向山小学校区も谷津地域で学区変更案に、学区の弾力化や学校選択の余地等の議論がなされていないこと。②仲よし幼稚園跡地を向山小学校区へ変更するのであれば、入居前の奏の杜地域、特に869戸の大型マンションも変更することが谷津小学校の規模緩和になること。③過大規模校となる際に生じる問題点の対応として、審議材料の提示がなければ判断できないこと。④学校運営に関する点からは、非常時の対応としての整理が必要であること。⑤学区変更に関し、踏切横断の危険性との意見から仲よし幼稚園跡地の通学路に関し、マロニエ通りを想定しているようだが、踏切よりも道路横断の危険性が高いと懸念する意見等が出された。

2回目の通学区域審議会では、通学区域を弾力化に関する事項として、法令及び本市の現状、谷津地域への弾力化導入の余地、また、過大規模校となる際の問題点に関する事項として、船橋市立葛飾小学校とのハード面と学校運営の対比、谷津小学校の児童増加対応における非常災害時の対応想定。の3点に関して、資料を基に説明し、委員からは、①現在、向山小学校が特認校であることと、谷津小学校区の中で、弾力区域設定とは、意味合いが違うということ。②誰もが56学級規模に問題があることは理解できるので、まだ検討する時間があるのではないか。③マンション業者とのこれまでの協議経過はあるのか。④やむを得ない事情の中で、諮問を受けているとすれば、ハード面での費用や人的配置等が計画以上に必要であると思うので、対応を要望する。⑤向山小学校の通学路の安全性に関し、車両の通行も多いと思うとの意見が出された。

そして3回目の通学区域審議会において答申がまとめられ、その内容として、谷津小学校における児童増加対応については、学校保護者や地域住民の意向などを勘案すると一定の理解はできるが、児童数1,975名、56学級の学校運営は他に例をみない学校規模であり児童の生活面や学習・指導面など安全で円滑な学校運営の観点からは、大きな不安を抱かざるを得ない。JR津田沼駅南口特定土地区画整理事業は進行中であり、仲よし幼稚園跡地同様に未入居である地域が存在していることを勘案すると、未入居エリア、特に大きな住戸数を計画する集合住宅に関し、第一中学校区の中で谷津小学校以外に通学指定校を変更し、併せて、通学路の安全性を確保するため、バス等による送迎について配慮されたい。

また、仲よし幼稚園跡地の通学指定校を向山小学校とすることについては、向山小学校区からは離れるものの、マンションとしてのコミュニティは維持され、学校運営に対する協力、理解は得られるものと考えられることや、児童減少傾向である向山小学校において、さらに活気ある教育活動の展開が期待できることから、概ね妥当なものであるというものであった、と概要を説明

星野委員

第4回、第5回の通学区域審議会の会議録を読むと、様々な意見が述べられているが、急に展開が変わったという印象を受けるがいかかがか、と質問

島本学校教育部主幹

諮問をした第4回の審議会では、過大規模校となることへの懸念が示され、一方で奏の杜地域の未入居エリアに関し、他市でスクールバスを配車している事例などの意見が交わされ、過大規模校となることについてを中心に議論がなされた。

その後、第5回の審議会では、第4回の議論を受けて、過大規模校における非常時、災害時に関する資料を調製し、審議をしていただいた。その中で、事務局としては想定し得

るところは提示したが、審議会の中では仲よし幼稚園跡地と同様、奏の杜未入居エリアを谷津小学校とは別の学区としないことの違和感が示されるなど、谷津小学校の児童増加を緩和することの議論が行われた。

急に展開が変わったということではなく、これまでも委員から過大規模校に対する懸念は示されていたが、過大規模を解消するのか、地域の意見等を踏まえて、学区を変更しないのかという中では、各委員、様々な思いがあったと受け止めている。第12回定例会において諮問事項を議決し、審議会での審議において谷津小学校の過大規模を緩和させるべきという意見で答申を受けたものである、と回答

#### 星野委員

会議録を読む限りでは、私自信も数字の方を先に考えてしまって、災害の問題、交通の問題、教育の問題等の議論が欠けていたのかもしれない、と発言

#### 貞廣委員

諮問をするにあたっては、1,975人、56学級という学校規模が現場の先生方の感覚や経験値からしてやっていけるのかを教えて欲しいという意見もしたが、通学区域審議会の会議録には、当初、教育委員会が想像していた以上に、この規模の学校の運営というのは立ち行かない、子ども達の健やかな成長を考えた時に、学校が教育施設として成り立たないということが繰り返し述べられている。通学区域審議会において、適正規模にまでするのは難しいとしても、少しでも過大規模を解消するための方策を考えるべきという方向性になったということを受止めている。

会議録の中には、大規模校であるところのような問題が出てくる、このようなことが想定される、といった意見があった。また、第4回の審議会では過大規模校になった時にどのような問題が起きるのかしっかり調査してほしい、そして、それに対してどう対応するのかを示されなければ判断ができないといった意見もあった。審議会の中では判断できるための資料を整える時間はなかったであろうが、会議録に記載されている以上に過大規模校に対する懸念がある。未入居エリアの通学区域を変更したとしても過大規模であるので、その後の方策を十分検討していかなければならないと感じた、と意見

#### 梓澤委員長

貞廣委員も言ったように、過大規模であることによる様々な問題が想定されるが、どのようなことを想定しているか。また、その対応をどのように考えているのか。審議会ではどのような説明をしたのか、と質問

#### 島本学校教育部主幹

これまで、問題となる事項については、学区調整によらない対応を進めていくなかで1つ1つ解決していくとしてきたところであるが、審議会では、児童数1,470名、43学級の他市における事例の説明をした。

その中で、大規模校の利点として、学校生活を通じ、他人に対し寛容な児童が育っていること、大きな学校として地域理解が得られ、支えられていること、教員の学年単位での結束力が高いことがあげられ、欠点としては、宿泊学習における宿泊先の確保が困難となり、宿泊先が限られること、登下校時における歩道幅員が狭いことがあげられると説明した。

次に、教員配置については、県による増加配置の他、市費による教職員を配置すること、特別教室の確保については、今後、特別教室4室を増やして設置すること、運動会や入学式、卒業式等については、学校長の判断の下、教育委員会が適切にサポートしていくこと等の説明をした、と回答

星野委員

答申においては、高学年分離は含まれていないという認識でよいか、と質問

島本学校教育部主幹

これまでの保護者、地域の声、または学校運営を考えた時に、現敷地内による学校運営が望ましいことに対しては、一定の理解を得られていることから、審議会においても高学年分離は考えていないものと受け止めている、と回答

星野委員

アンケート結果でも高学年分離は少数派だった。それでは、高学年分離は考えずに、学区変更を考えていくということになるのか、と質問

島本主幹

答申にある、「高学年を分離することなく」を受け止め、学区の変更を検討しなければならないと認識している、と回答

貞廣委員

今回の答申は、保護者や地域住民の学区変更をしてほしくないという希望を最大限、尊重しつつ、なおかつ、過大規模を緩和するため、未入居エリアの学区を再考すべきというものだと受け止めているが、未入居エリアの物件を購入する方が、谷津小学校区という説明を受けて購入しているようなことはないのか。販売業者とは協議を行っているのか、と質問

島本学校教育部主幹

現在、建設中の869戸の大型マンションは、3月末から販売が開始されると伺っているが、販売業者に対しては、通学指定校のお知らせについては待っていただいている状況である、と回答

貞廣委員

購入を検討している方との齟齬がないよう、また、不利益となることがないよう、販売業者との協議をしっかりとってほしい、と意見

星野委員

谷津、奏の杜地域の学区をどのようにしようとしていくのか、と質問

島本主幹

答申は、谷津、向山、谷津南小学校区の一部を含めた、第一中学校区という地域で子どもを育てるという意味で、仲よし幼稚園跡地については向山小学校区を通学指定校に、奏

の杜の未入居エリアについても、谷津小学校以外の向山小学校や谷津南小学校を通学指定校とすることで、谷津小学校の規模を緩和すべきであろうというものである。そうした場合でも卒業した子どもは皆、第一中学校に進学して、3学年を過ごすという考えのものであると受け止めている、と回答

星野委員

そのような学区にして問題ないのか、と質問

島本学校教育部主幹

通学区域をどのようにするかというのは考えなければならないが、仲よし幼稚園跡地や奏の杜の大規模マンションにおける、地域とコミュニティということが危惧されるので、何らかの展開を考えていかなければならないと認識している、と回答

貞廣委員

中学校で一緒になると言っても、どうして別の学校に行かなければならないのかという気持ちは無くならないと思う。そうであるならば、向山小学校や谷津南小学校に通うこととなるかもしれない子どもたちの健やかな成長のためにも、この2校の教育課程や教育活動の魅力がより高まるよう、学校が頑張るのはもちろんだが、教育委員会としても協力し、子どもたちや保護者が不利益を被ったという思いを抱かないようにしていかなければならない、と意見

小野寺教育総務課長

教育課程や教育活動については、教育委員会の中で十分検討し、学校と連携しながら取り組んでいきたい。また、施設面など、予算を伴うものについても十分検討し、しっかりと予算要求をしてまいりたい。

向山小学校にしても、谷津南小学校にしても、それぞれ特色ある学校づくりをしているところであるが、奏の杜の未入居エリアの通学区域が変更となっても、子どもたちが、自信を持って、自分達の学校だと思えるような学校となるように取り組んでいきたいと考えている、と回答

原田委員

向山小学校や谷津南小学校の情報発信をしっかりと行ってほしい、と発言

小野寺教育総務課長

谷津小学校と比べると向山小学校や谷津南小学校は知名度が低いという意見もあるので、決してそのようなないと思うが、2校の魅力を今後はさらに発信していくことも取り組んでいきたい、と回答

原田委員

マンションを購入し、これから住む方に対して、しっかりと学校の魅力を情報発信して行ってほしい、と発言

星野委員

向山小学校は特認校として、市内全域から通うことができるというのも魅力の1つであると認識しているが、実際に通学区域外から通っていく児童はどのくらいいるのか、と質問

坂本学校教育課主任管理主事

現在、向山小学校に向山小学校区以外から通っている児童は14名おり、そのうち少人数特認校として認められた児童が10名いる。この人数は多いとも少ないとも言えないが、さらに向山小学校の魅力情報を発信し、児童数を増やす努力をしていく必要があると認識している、と回答

梓澤委員長

学校の施設面や教職員の人員配置など、想定される課題や学校からの要望に対して、教育委員会がしっかり対応できるようにしていかなければならない、と意見

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、報告事項(1)は了承された。

#### 議案第6号 習志野市立幼稚園等及び小・中学校通園・通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について (学校教育課)

田久保学校教育課次長

谷津小学校の児童数の増加が見込まれることから、通学区域を変更すべく、規則を改正しようとするものである。具体的には平成30年度に完成予定の仲よし幼稚園跡地に建設予定の750戸のマンションの通学指定校を向山小学校としようとするものである。

通学区域審議会においても本件について議論をしていただき、児童の登下校の際の安全面を留意してほしいといった意見や、これまでは面的だった学区編成が点的な学区編成となることから、今後、学校の適正規模・適正配置を検討していく中で今後も議論してほしいといった意見が出されたが、向山小学校は児童が減少している中で、活気のある教育活動が期待できることから通学区域を変更することについては概ね妥当との答申を受けたところである、と概要を説明

星野委員

通学区域がどのように変わるのか、と質問

島本学校教育課主幹

JR津田沼駅南口の習志野文化ホール裏の仲よし幼稚園跡地は現状、谷津小学校区であるが、平成30年度に750戸のマンションが建つ計画であるため、通学指定校を向山小学校に変更しようとするものである。通学経路としては「まろにえ通り」を通ることで踏切を横断することなく、通学の安全性が保たれるものと認識している、と回答

梓澤委員長

「まろにえ通り」から住宅街に入って行ったら道が狭い箇所もあり、自動車からの死角もあるように思えるが、カーブミラー等の設置状況はどうなのか。また、この経路を

実際に歩いてみたのか、と質問

島本学校教育部主幹

「まろにえ通り」から降りた道は、幅は狭いが、交通量はそれほど多くなく、カーブミラー等も設置されているということは、実際に歩いて確認はさせていただいた、と回答

梓澤委員長

通学路の安全性を確保するために、道路を整備する必要はないのか、と質問

島本学校教育部主幹

想定している通学経路については、一定の信号機やカーブミラー、あるいは防犯灯の設置が見られることから、実際に児童が通学するようになった段階で、改めて確認し、必要なものについては改善していきたいと考えている、と回答

田久保学校教育部次長

通学路の安全というところでは、学校から改善要望を出していただいている他、昨年度より、学校、教育委員会、都市整備部、習志野警察と一緒に通学路の安全点検を行っているので、改善すべき点についてはしっかりと対応していきたいと考えている、と回答

原田委員

大久保東小学校では、通学時間帯に車を進入禁止にしていたりするので、通行量等によっては、そのようなことも検討してほしい、と意見

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第6号は全員賛成で原案どおり可決された。

その他

原田委員より、「バスによる通学手段を導入することについて」を市長へ申し入れることを議案としたい旨の発議があり、梓澤委員長が議案第7号として議決事項に追加することについて諮り、全員異議なく決定された。

#### **議案第7号 JR 津田沼駅南口特定土地地区画整理事業の進展に伴う児童増加対応について**

原田委員

今回の通学区域審議会からの答申を受けて、児童増加対策について及び答申における通学手段の件について意見を申し上げたい。

まず、児童増加対策に関して、保護者意向、地域意向などもあるが、義務教育を考えた際に、高学年を分離した運営は望ましいことではない。そのような点から、対策としては谷津幼稚園の移転を含め、高学年を分離することなく、現在の谷津小学校敷地の中で対応を図ることとしたい。

次に通学手段に関して、答申にもあるように、改めて、この未入居エリアの通学指定校を再検討し、精査する中で2月24日の教育委員会定例会において最終的な判断をすること。その際、予算措置も関連することから通学路の安全対策、現谷津小学校区を超えて通学する点などに関し「通学手段として、バスによる通学手段を導入したいこと。」を市長に申入れを行うこととしたい。なお、この場合、第一中学校区内の谷津南小学校であればバス経路として配車が可能であるとともに、谷津南小学校は現保有普通教室の範囲で対応でき得る。また、谷津小学校の学級規模は44学級規模となる見込みとなる、と概要を説明

貞廣委員

安心・安全な通学路の確保ということからするとスクールバスの手配は重要である。しかしながら、バスを配車しても谷津小学校は44学級規模であることからすると、教職員の負担はかなり大きいものになると想定されるので、答申にも記載のあるような、教職員の人員配置、安心・安全な学校の施設面についての記載も加えてはどうか。また、未入居エリアや仲よし幼稚園跡地にこれから住む子ども達が谷津南小学校や向山小学校に通うのであれば、その2校についても魅力的な学校であるために、教育課程の面だけでなく、施設面も含め、質的なサポートをいただけるよう、申入れ事項に付してはどうか、と質問

原田委員

学校規模が大きくなった際の大きな課題は人手不足であるので、そのような形で修正したい、と回答

梓澤委員長

近隣市においてスクールバスを配車している事例はあるのか、と質問

小野寺教育総務課長

近隣市においては、市が配車している事例はないと思うが、船橋市ではマンションの開発事業者においてバスを配車しているという例を確認している、と回答

梓澤委員長

バスによる通学となった場合に、他の谷津地域との整合性はどのように考えているのか、と質問

小野寺教育総務課長

元々は谷津小学校区であるが、谷津小学校を超えて、谷津南小学校へ通うこととなるので、通学距離だけでなく、子ども達への配慮も必要となると考えている、と回答

梓澤委員長

スクールバスの配車というのは何年先までを想定しているのか、と質問

小野寺教育総務課長

現在、谷津小学校は最大で56学級になるという推計であり、仮にスクールバスを配車し、谷津南小学校へ通学区域を変更した場合は、谷津小学校が44学級、谷津南小学校は26学級となる推計である。将来的には児童数は減少傾向にあるが、谷津南小学校へ通っ



ている子どももいる状況も考え、スクールバスの廃止や通学区域を戻すことについて決めていきたいと考えている、と回答

植松教育長

谷津小学校の児童増加対応については、これまで1年以上かけて議論を重ねてもなかなか目標にたどり着けないが、各委員からの貴重な意見を参考に、これから、学区を変更したとしても、子ども達が楽しく通える学校にしていけるよう努力していきたい、と発言

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、修正案を採決の結果、議案第7号は全員賛成で可決された。

梓澤委員長が

平成26年習志野市教育委員会第1回臨時会の閉会を宣言